

平成28年度

議会運営委員会行政視察報告書

(兵庫県西脇市・滋賀県大津市・大阪府枚方市)

平成28年7月4日(月)～6日(水)



(平成28年7月5日(火) 滋賀県大津市議会議場にて)

霧島市議会運営委員会行政視察

期 日：平成28年7月4日（月）～6日（水）

視察先：兵庫県西脇市議会、滋賀県大津市議会、大阪府枚方市議会

○ 兵庫県西脇市（平成17年10月1日市制施行）

- ・人口：41,935人（平成28年4月1日現在）
- ・面積：132.44k㎡
- ・合併等の状況：平成17年10月1日、1市1町合併
- ・議員定数：16人
- ・視察研修事項

(1) 議会運営について

(2) 議会改革の取組について

① 議会基本条例の運用について

（検証とその後の取組について）

② 議員報酬減額特例条例について（制定の経緯、運用等）

③ その他議会活性化の取組について（フェイスブックによる情報発信等）



（西脇市議長歓迎あいさつ）

○ 滋賀県大津市（明治31年10月1日市制施行）

- ・人口：342,163人（平成28年4月1日現在）
- ・面積：464.51k㎡
- ・議員定数：38人
- ・視察研修事項

(1) 議会運営について

(2) 議会BCPについて

(3) 議会ミッションロードマップについて

(4) その他議会活性化の取組について



（大津市副議長歓迎あいさつ）

○ 大阪府枚方市（昭和22年8月1日市制施行）

- ・人口：404,939人（平成28年4月1日現在）
- ・面積：65.12k㎡
- ・議員定数：32人
- ・視察研修事項

(1) 議会運営について

(2) 議会改革の取組について

① 議会における災害対策への取組について

② 議員報酬の減額（刑事事件の逮捕等による減額）条例について

③ その他議会活性化の取組について



（枚方市議長歓迎あいさつ）

平成28年8月1日

霧島市議会
議長 池田 守 様

霧島市議会 議会運営委員会
委員長 時任 英寛

行政視察報告書

議会運営委員会は、平成28年7月4日～6日にかけて、兵庫県西脇市、滋賀県大津市、大阪府枚方市に行政視察を実施しました。各市とも、例年議会改革度ランキングの上位にランクされている都市である。本市議会においても、平成21年10月に議会基本条例を制定し、平成27年10月に改定を行うとともに、平成23年度から議会報告会、平成26年度からは議員と語りかいとして、広く地域住民の皆様、市内各種団体の皆様の声を市政に反映すべく、定例会終了後毎に開催してきました。さらに、先進的な取り組みを積極的に研鑽し、議会改革を進めるべく調査を行いましたので、その成果を報告します。

兵庫県西脇市 7月4日 14時～16時

市勢 兵庫県の中央部に位置し、面積 132.44km² 人口 41,935人

平成17年10月西脇市と黒田庄町が合併し、「西脇市」が誕生する。

新市の都市像として「人輝き 未来広がる 田園協奏都市」を掲げている。

議会 定数 16人 常任委員会 4（議運 総務産業 文教民生 予算決算）

特別委員会 2（広報広聴 市庁舎建設）

調査事項

1. 議会改革の成果について

第1期（～平成21年11月12日）

<主な改革事項>

- ①一般質問の一問一答方式 ②理事者に反問権を付与
- ③議会報告会開催決定 ④各種審議会等の日当返上 ⑤
請願・陳情提出者に対する説明機会の設置

第2期（平成21年11月13日～平成25年11月12日）

<主な改革事項>

- ①議員定数を16人に改正 ②長期欠席議員の報酬減額等の条例制定 ③1～7回の議会報告会の開催 ④本会議中継の配信開始 ⑤西脇市地域医療を守る条例制定 ⑥一般会議（市内各種団体）の開催

第3期（平成25年11月13日～現在）

<主な改革事項>

- ①議場開放講演会の実施4回 ②議会 facebook ページ開設 ③一般会議5回開催 ④中学生の「こども議会」開催 ⑤改選後の新人議員研修会の実施 ⑥8～12回の議会報告会の開催



2. 西脇市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例について

条例概要

議員提案により、議員が定例会や臨時会、委員会の活動を病気などにより長期欠席したときに、報酬を削減する条例を制定。

議員活動ができない期間	減額割合
90日を超え180日以下のとき	20%
180日を超え365日以下のとき	30%
365日を超えるとき	50%

また刑事事件の容疑者、被告人となり、身柄を拘束されたときは、すぐに報酬の支給を停止し、無罪が確定すれば支給を開始し、有罪なら支給はしないとのことも条文に明記した。

3. フェイスブックによる情報発信

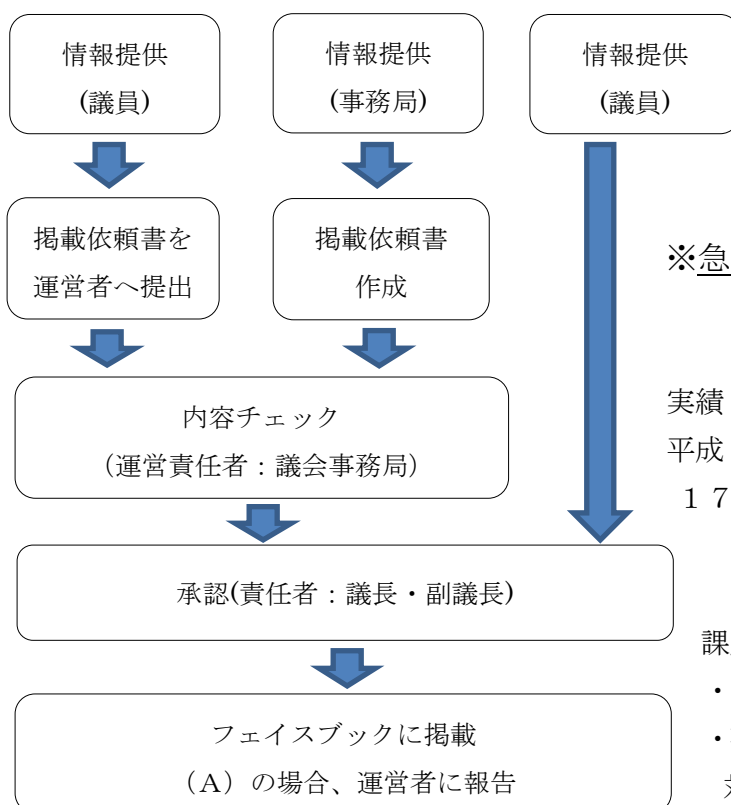
開設の経緯

議会改革の一環として、市議会の日程や議会活動等、よりタイムリーな情報を発信しようと議員提案があり、市ホームページを補完する情報手段として、フェイスブックを導入し、多くの人に関心をもつていただくためスタートした。



(西脇市議会運営委員長・同副委員長)

掲載までの手続き



※急を要する場合 (A)

実績

平成 26 年 4 月～平成 28 年 6 月

171 件の記事掲載

課題

- ・同じアングルの写真が増える
- ・事務量の増加、システム障害の対応

滋賀県大津市 7月5日 13時30分～15時30分

市勢 滋賀県の県庁所在地、明治31年市制施行、平成18年「志賀町」と合併し「新・大津市」が誕生。面積 464.51km²（琵琶湖面積 89.91km²）、人口 342,163人
平成15年全国10番目となる古都指定を受け、現在。大津の景観を考える各種事業の展開や「湖都・大津」のPR等積極的な事業推進を図っている。

議会 定数 38人（平成23年4月選挙施行40⇒38）

常任委員会 7（議運 総務 教育厚生 生活産業 施設 予算 決算）

※予算、決算各常任委員会には、4分科会（総務・教育厚生・生活産業・施設）あり。

特別委員会 4（公共施設対策 高齢者生活支援 総合観光対策 防災対策）

調査事項

1. 議会活性化の取り組みについて

※大津市議会の活性化は、①議会の政策立案機能の強化②議会審議の活性化③議会活動の透明性向上の方策に取り組むとし、議会活性化検討委員会を設置し調査研究に取り組んでいる。

①議会の政策立案機能の強化

ア. 政策検討会の設置：議会が積極的に条例などを提案するため、各会派から選出した議員で構成。

<実績>

- ・「大津市子どものいじめの防止に関する条例」の制定（平成24年度）
- ・「議会BCP（業務継続計画）」の策定（平成25年度）
- ・「議会基本条例」を制定（平成26年度）
- ・「災害対策基本条例」の制定（平成26年度）
- ・「議会ミッションロードマップ」の策定（平成27年度）
- ・「がん対策推進条例」の制定（平成27年度）

イ. 大学と「パートナーシップ協定」を締結

※大学の知的資源を議会改革に活用し、政策立案機能の強化と人材育成を目指してパートナーシップ協定を締結。

龍谷大学（平成23年）立命館大学（平成26年）同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科（平成26年）

<連携の内容>

- ・政策検討会議に大学から教員を招き専門的な助言を求める。
- ・学生のインターンシップ制度で、人的交流により相互連携を図る。

② 議会審議の活性化

③ 議会活動の透明性の方策

④ 会議規則の条例化

⑤ 議会のICT化

2. 議会BCP（業務継続計画）Business Continuity Plan

※大規模地震などの非常時に行うべき議会や議員の役割、行動方針などを定めた業務継続計画（BCP）を策定。災害時における初期対応の高度化が図られ、審議や執行部へのチェック・

監視など議会としての機能維持を図ることが可能になり、結果として、市民のニーズが的確に反映した早期の復旧・復興が図られることを目指す。

<計画策定の経緯>

平成23年3月 東日本大震災 → 災害時のあり方議論（全国的な課題）



平成24年8月 市南部豪雨災害 → 大規模災害時の体制整備（市具体策）



平成25年5月 議員研修会 → BCPの必要性認識



平成25年6月 大津市議会として、議会BCP策定を決定

<想定災害>

- ・地震：震度5以上の地震
- ・風水害：台風、暴風、豪雨、洪水、土砂災害などで局地的又は広範囲な災害が発生した場合、又はそのおそれがあるもの
- ・その他：自然災害のほか、大規模火災などの大規模な事故、原子力災害、新型インフルエンザなどの感染症、大規模なテロなどで、大きな被害が発生した場合、又は、発生するおそれがあるもの

<特徴>

- ・議長、副議長、各会派の代表者で構成する議会災害対策会議を設置。
（市の災害対策本部設置後、速やかに設置し、議会の意思決定前の事前調整・協議の場となる）
- ・議会とし（災害対策本部）との関係。
（災害対応は実質的かつ主体的に当たるのは、行政であり、行政が初動及び応急対応に専念できるよう議員の行動には配慮が必要。議会は、自らの役割を踏まえ、災害情報の迅速な収集等に当たり議会内の体制整備と併せて市との協力・連携体制を構築する）



（防災用折畳式ヘルメット議場配備）

3. 議会ミッションロードマップ

※市民に分かりやすい、開かれた議会を目指し、議会基本条例を制定した。

それを具現化するために、議会版実行計画として、「大津市議会ミッションロードマップ」を策定し、議員任期中4年間における議会活動の実行目標やその工程を任期当初に設定し、全議員が市議会の議会活動への共通理解を深め、計画を共有し議会力を高めるとともに、市民への説明責任、市議会の「見える化」の推進を図る。

大阪府枚方市 7月6日 10時～12時

市勢 昭和22年市制施行、当時4万人の人口が、大規模な住宅団地の開発により人口が急増。近年は、市内に6大学が所在し、21世紀の新たなまちのイメージとして「学園都市」を目指す。面積 65.12km² 人口 404,939人

議会 定数 32人（平成27年4月選挙施行 34⇒32）

常任委員会 5（議運 総務 文教 厚生 建設環境）

特別委員会 3（議会改革調査 予算 決算）

諸会議 2（各派代表者会議 議会報編集委員会）

調査事項

1. 議会改革の取り組みについて

※過去3か年度（平成12・15・20）議会改革懇話会を設置し、積極的に取り組む。平成23年6月常設の議会改革調査特別委員会を設置し、議論を重ね、平成26年第1回定例会で枚方市議会基本条例を可決し、平成27年5月1日からは、通年議会を導入。

<主な取り組み内容>

- ①議員定数削減 ②議員報酬削減 ③政務活動費に関する改革 ④会派視察の費用弁償を廃止 ⑤「口利き防止条例」制定 ⑥予算・決算特別委員会の運営方法を変更 ⑦議会ホームページでの情報提供の充実

2. 枚方市議会における災害発生時の対応

※平成23年3月、地震等の災害発生時に議会として、議員としての役割、行動を明確にするために「枚方市議会における災害発生時対応要領」を策定し、災害発生時、市の災害対策本部が設置された場合、速やかに「枚方市議会災害対策連絡会議」を設置し、市の災害対策活動を支援するとともに、議員自らが、迅速かつ適切な災害対応に取り組んでいる。

<概要>

① 市災害対策本部設置基準（地震・風水害等）

- ・市域で震度5以上の地震が発生したとき
- ・小規模な災害が発生し、又は発生のおそれがあり、その対策を要すると認められたとき
- ・市長が必要と認めたとき

上記の基準で、災害対策本部が設置された場合、議長、副議長及び各会派代表者で構成する市議会災害対策連絡会議を設置する。

② 所掌事項

- ・災害対策本部からの災害情報を収集し、各議員に情報を提供
- ・各議員からの災害情報を収集・整理し、災害対策本部に提供
- ・議員の安否を確認する
- ・その他、議長が必要と認める事項

③ 議員の対応

- ・自らの安否及び居所又は連絡場所を連絡会議に報告し、連絡体制を確立
- ・連絡会議から情報の提供を受ける
- ・各地域における被災地等の情報を収集し、必要に応じ連絡会議へ報告

- ・各地域の災害支援活動に協力し、被災者の相談、助言等を行う

委員長所感

地方自治体は、二元代表制である。また、地方議会は、民主主義の学校と評価されているが、地方議会とひと括りで議会運営を語れない部分もある。都道府県・町村議会の議会運営においては、長年に渡って培われた運営の要領が確立している。一方、市議会においては、それぞれのまちの歴史・文化、自治体合併、さらには、政令指定都市等の様々な要因を反映し、市議会の数だけ議会運営のルールがあるともいわれてきた。しかしながら、少子高齢化、人口減少が著しい社会となり、それぞれの地方自治体、議会においては、地方分権、地方創生の時代とともに、新たな方策が求められ、さらには、国際的な情報化時代の流れの中で、市民の日常生活の中にも、様々な情報があふれている。そのような現状で市民が行政に求める要望も多様化しているとともに、苦情・苦言も同様に多様化している。特に、二元代表制の一翼を担う議会に対し、市民感情に、期待・信頼と不信が混在していることは全国的な傾向ともいえる。そのような情勢下において、各地方議会においては、時代に合った議会の在り方、新たな時代の市民の負託や期待に応えるべく、更には、災害時における危機管理なども新たな検討課題として、それぞれ議会改革に取り組んでいる。



本市議会においても、平成21年10月霧島市議会基本条例を制定し、情報公開の拡充をはじめ、議会報告会・議員と語ろかいの開催・充実、基本条例の改定、政務活動費・費用弁償の適正化等々取り組みを行ってきたが、更なる基本条例に基づく個別具体的な事業の実施、新たな課題の抽出・実効性のある取り組み求められている。

今回の行政視察では、西脇市、大津市、枚方市の各市議会の議会改革の取り組みについて調査を実施した。3市議会では、年間を通じて新たな課題についても、協議・検討できるよう議会内で議会改革のための体制（特別委員会・協議会）が整えられており、常時、議会改革の取り組みが図られている。更には、大学との連携をはじめ外部有識者を招聘し、政策立案・政策提言の強化のための専門的な助言を求め議員の資質向上を図るとともに、連携大学の学生とのインターンシップ制度で、人的交流をとおり相互連携が図れている。

また議会の災害時の危機管理体制の整備の必要性を実感した。全国的に発生している自然災害は、本市においても、本年、豪雨災害により、道路網の寸断をはじめ多くの被害が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼした。また、活火山地帯の中心部に位置する本市は、火山活動に対しての、防災・減災対策は重要課題であり、市においては、様々な取り組みが検討・実施されている。しかし、本市議会においては、災害時における機関としての情報収集、災害支援活動を実施できる体制は整っていない。二元代表制の一翼を担う議会として、災害時、市民の負託に応えられる対応策を具体化することが喫緊の課題である。災害時、市が設置する災害対策本部と連携できるような、議会の業務継続計画の策定、計画をもとにした実効性のある体制整備を構築することが議会の責務と認識する。

更に今回は、議員の長期欠席による議員報酬支給の在り方についても調査を実施した。当該事案は、本市議会・議会運営委員会でも協議を継続しているものの、議員の身分が関係する案件であり、慎重な対応が望まれるが、先進地の状況を精査し、十分な議論を行い、結論を見出すことが議会の責務と感じた。

最後に、今回、訪問した西脇市、大津市、枚方市の各議会の議長、委員長様をはじめ議会事務局の皆様には、参議院議員選挙期間中のご多忙な中にもかかわらず、本委員会の行政視察を快くお引き受けいただき、充実した研修が実施できましたことに心から感謝の意と、各市・各市議会の益々のご発展を祈念申し上げ、議会運営委員会の行政視察の報告ならびに委員長所感とする。

議会運営委員会行政視察報告

議会運営委員会副委員長 宮本 明彦

1) 兵庫県西脇市（平成 28 年 7 月 4 日）

早稲田大学マニフェスト研究会 議会改革度ランキングが、120 位、26 位、13 位と年々上位に上がってきている市です。現在の議会運営委員長が、議長のときに一気に改革を進められた模様。今も、議会運営委員長、広報広聴委員として議会改革を推し進めておられました。

議会改革の項目、内容は申し分なく、以下の 2 点は、参考にしなければならないと考えます。

① 反省会：一般質問や議会報告会の後に反省会を行っているとのこと。

一般質問に関しては会派で行い、質問内容・方法のレベルアップを図るべきと考えます。

「議員と語るかい」後に、広報広聴委員会で報告書、常任委員会への付託案件をまとめていますが、実際に対応した班で反省会を行ってまとめてもらった方が、意識的にも高いものができるのではないかと考えています。

② リーダーシップ：議長は、リーダーなのか、公平中立の調整役なのか。

議会として何かをなそうと考えるとやはりリーダーシップがなくてはなりません。市民に開かれた議会としていくためには、議長・副議長を始め、議会運営委員長やその他の委員長が、渦の中心となり、改革・改善を進めるべきと考えています。広報・広聴を中心にこれからも改革・改善を進めます。



2) 滋賀県大津市（平成 28 年 7 月 5 日）

大津市も早稲田大学マニフェスト研究会 議会改革度ランキングが、59 位、18 位、2 位と年々上位に上がってきている市です。仕掛け人はいたでしょうが、現状は各党派代表が歩調を合わせるように二代表制の一翼を担っておられます。市民のために、大津市のために何をし

なければならぬのかを共通認識を持って取り組んでおられ、大学とパートナーシップ協定を締結することにより、第三者を存在させることで、思いや利害関係の調整がなされ、条例を成立させている一因になっていると考えます。

霧島市議会も個々の議員活動から議会・委員会活動に重点を移し、ミッションロードマップを作ることで、方向性を出し、さらに前に進むことができると考えます。また、「備えあつて憂いなし」で、議会BCPも積極的に取り組むべきと考えています。

3) 大阪府枚方市（平成 28 年 7 月 6 日）

早稲田大学マニフェスト研究会 議会改革度ランキングでは、15 位、35 位、83 位と年々下降している市です。平成 23 年～25 年位がピークで、その後リーダー不在のままお茶を濁す程度の議論しかできていないものと推測します。しかしながら、「災害発生時対応要領」の作成は早く、参考にできるので、議会BCPとして取り組むべきと考えます。

議会運営委員会行政視察報告

委員 徳田 修和

7 月 4 日 兵庫県西脇市議会

平成 20 年 2 月に市民からの直接請求により議会改革に積極的な取り組みをするようになったことでした。政治倫理条例はまだ作っていないとのことでしたが、毎定例会後に必ず議会運営委員会を開き、発言の確認、質問のあり方など、反省会を行い議員の資質向上に努めているとのこと、参考になるものでした。議員報酬の長期休暇中の取り扱いについては、約 10 年かかっていたとの説明でした。理由は該当者がいる間は難しい問題であり、議論を進められなかったためであるとのことでした。本市において、該当者がいないこのタイミングは適当な期間であるので早急に取



り組むべきであると再認識したうえで、長期休暇の日数基準、病欠以外の要因、減額の割合など、様々な議論の過程や説明者の主観など示していただき、大いに参考となるものでした。議会報告についても、ワークショップ形式の語ろう会や、フェイスブックの活用など、成果や課題を示していただき、本市議会でも参考とすべきものがありました。また、その中で説明者が言われた「議会を市民がどうみているか。これからは、活動がみえる議会ではなく、活動を見せる議会を目指すべきだ」との言葉に感銘を受けました。

7 月 5 日 滋賀県大津市議会

まず、議会のあり方に対する議員と事務局に並々ならぬ熱意を感じました。MRM（議会版実行計画）について、議員任期に整合させた実施工程を示されている点は、議会を見る市民の立場からも理解しやすいと感じました。特に政策立案に向けての取り組みは、政策検討会議を設けて具体的に

取り組まれているとのことでした。本市議会でも、政策立案に対する取り組みとして積極的な所管事務調査、研修会を行い、委員会機能をより高めることで、大津市に近い取り組みができるのではと感じました。BCPについては、議会機能を発揮するための事務局の重要性を条例内に明記されている点は、参考となりました。大津市の周辺自治体ではまだ取り組まれておらず、滋賀県も大津市の取り組みを踏まえて、今後、協議されていくとのことでした。大規模災害が発生した際は、単独の被害というわけではないので、本市議会でBCPを作成する際は、始良市との連携を踏まえて、始良市議会へも呼びかけ、進めていくのも効果的なのではと感じました。また、計画を具体的に立てることで、防災、災害時対策のための予算が立てやすくなるということも説明がありました。双方の取り組みで目を見張ったのは、専門的知見として大学教授が立案時点から関与していて、学生のインターンシップとして議会で受け入れを行うことで、官学の連携がうまく取れている点でした。そして、大津市議会の活動の根底にあるのは通年議会の機能によるものと感じました。本市議会において同様の取り組みが出来るかは、まだ検討が必要ではあると思うが、今の体制でも十分取り込めることもあったので、研究すべきであると考えます。

7月6日 大阪府枚方市議会

議会基本条例については、検証を繰り返して、よりよいものへ作り変えていく過程ということでした。行政規模や取り巻く状況など本市と違いがありましたが、課題への向き合い方など参考にできればと感じました。災害対策への取り組みとしては、大筋は大津市に近いものがあつたが、特色として災害発生時の伝言マニュアルのカードを職員を含め携帯している点は参考となりました。本市議会も3日間の研修を生かし災害対策、報酬の見直しを早期検討すべきであると感じました。

議会運営委員会行政視察報告

委員 阿多 己清

視察先 兵庫県西脇市議会

特筆する事項及び感じた事項等

- ① 会議の欠席が90日を超える議員は、報酬を削減している。欠席期間の状況に応じた削減率を「西脇市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」で規定している。削減内容は、89日までは全額支給、90日超で、20%減、180日超で30%減、365日超で50%減となっており、職員の休職等の削減規定を参考とした関係で、欠席日数の割には、削減率が低いと感じた。また、議論していた頃3名ほどの欠席該当者がいたため、制定まで10年を費やしたとのこと。林議会運営委員長の個人的な意見として、90日は長いと思うとのことだった。
- ② 本会議場や委員会室へのパソコン、タブレット等の持ち込みを可能としている。委員会もインターネット中継配信。ホームページの補完という位置づけで議会公式フェイスブックページも開設し、議会の取り組み等の情報をタイムリーに発信。コメントへの回答は一切しない方針でスタート。昨年度までは事務局員が準備、管理していたが、28年度からは、議長職の経験がある現議運の林委員長が一切を管理している。林議運委員長の議長時代からの議会改革への貢献度がかなり高いと思った。そのため、早稲田大学の議会改革度ランキングも全国13

位に入っているかと感じた。もし、林委員長に何かあったらどうなるのかと少し不安な部分も感じた。

視察先 滋賀県大津市議会

特筆する事項及び感じた事項等

- ① 平成 23 年度で議会内に政策検討会議を制度化している。議員提案による条例制定などを担任するチーム。テーマを出した提案会派等が座長を務め、8 会派の代表で構成している。平成 23 年度に、議員政治倫理条例の制定、平成 24 年度にいじめ防止条例の制定、平成 25 年度に議会 BCP を策定、平成 26 年度に議会基本条例と災害等対策基本条例の制定、平成 27 年度に議会ミッションロードマップの策定とがん対策推進条例の制定、平成 28 年度も新規条例を制定する見込みがあるなど、議会が主導する取り組みは群を抜いていると感じた。
- ② 通年議会を導入している。その結果、専決処分がなくなり、補正予算が増加したとのこと。議会運営委員会の開催は、昨年度 57 回。この開催日数は、かなり多い日数である。
- ③ 平成 23 年の東日本大震災や平成 24 年の豪雨災害を受け、災害時における議会の対応についての議員研修から、BCP の必要性を認識。その後平成 26 年 3 月に地方議会としては初の議会 BCP を策定。想定する災害は、地震や風水害などとしているが、市執行部の災害対策会議が設置された場合に議会 BCP を発動するとしている。議員や議会局職員の安否確認や災害情報の的確な把握などが中心となるが、基本的に災害対応に当たるのは行政であるので、議会は後方支援的な立場であると感じた。各議員には、ヘルメットや防災服、3 日間生き延びるためのサバイバルキット等が配付されているなど、災害防災に対する市としての取組みを強く感じた。また、大津市議会は、早稲田大学の議会改革度ランキングも全国 2 位に入っているが、政策提言等の状況や議会の各種の取組みからもそれらが伺えるものだった。



視察先 大阪府枚方市議会

特筆する事項及び感じた事項等

- ① 本会議主体で、委員会付託がかなり少ない。各委員会で事前審査ではないが、提案前に途中経過を含めて、委員協議会を開催し、そこで議論しているので委員会付託が少ないのかと思った。本会議での質疑についてもそんなに多くはないとのことであったが、委員会内での審議の状況が市民にあまり明らかにされていないように感じた。
- ② 規定による通告制はあるが、ほとんど機能しておらず事前通告はしていない。討論も通告していないとのことであった。議会運営もスムーズに流れているとの回答だったので、セレモニー的な本会議になっているのかと思った。5 月に招集し、翌年 4 月までの通年議会を採用している。専決処分や流用対応等が減ったとのことだった。

行政視察を終えて

関西の都市部を中心に 3 市を訪問した。議会基本条例を基にして、議会報告会の開催や議会広

報紙の改善、会議のライブ放送、2市では通年議会の導入、また災害等に対する議会での取り組みなどを含めて、幅広く議会の活性化に取り組まれていた。一部にはどうかと思うものもあったが、参考にできるものもあったので、今後の議会活動等に活かしていきたい。

議会運営委員会行政視察報告

委員 新橋 実

1、兵庫県西脇市

7月4日（視察内容）

議会運営について、議会改革の取組についてその他

議会改革の成果について（改革の経過）

平成20年議員定数20名から16名へ削減を求める陳情書を請けたことが契機となり、議員定数の見直しを含めた議会改革を推進するため、平成20年9月に議会改革特別委員会を設置して以降、多くの議会改革に取り組んでいる。

これまでの改革の主な内容

1. 議員定数の削減
2. 一問一答方式
3. 反問権
4. 議会報告会の開催
5. 各種審議会等の報酬返上
6. 請願者・陳情に意見を聞く機会の付与
7. 長期欠席者の報酬削減
8. インターネットの配信
9. 委員会の特定事務調査の導入
10. 議員間討議
11. 議会だよりの充実
12. 議員提出議案による条例制定
13. 議長室及び議場の開放
14. 議会基本条例の制定
15. 行政視察報告書をHPに掲載
16. 新人議員の研修派遣の実施
17. 議会公式facebookページの開設
18. 一般会議の実施
19. 議長交際費をHPに掲載
20. 議会基本条例における目標達成度の検証
21. 本会議場及び委員会室へのタブレット、パソコン、スマートフォン、携帯電話の持込みを可能に
22. 委員会のインターネット中継の配信
23. 議会報告会への参加拡大を目指す取組などを3期にかけて行っている。



議会報告会の実施要項について

開催時期は3月と9月の定例会終了後2ヶ月以内に行い、報告の内容は議会の活動状況、常任委員会、その他の特別委員会の審議状況、その他重要事項である。報告会は3人の班で構成し、各常任委員会に属する委員各1人以上で構成することを基本とし、広報広聴特別委員会で決定する等であったが、その他については霧島市議会と同様であったため割愛する。西脇市は、80の自治会があり、1回の議会報告会で20回の会を開催しており、2年間ですべての

自治会を回っている。

あとがき

西脇市の取組では、一年生議員に対して全国市町村文化研修所（滋賀県にある）に派遣して研修を行っており、その後も政務活動費等を利用して同研修所において研修し活用している点である。また、議会基本条例の目標達成度調査を毎年行っており、昨年は山梨学院大学の先生を招へいし、評価・検証を行っている。その検証結果については、議会のホームページに掲載している。Facebook のページについては、委員長 1 人で手がけており回数も多く出されているが、他の議員が参画していないことを少し不安に感じた。議員報酬の減額については、条例化に 10 年を要している点など、難しい問題であると感じた。最後に、広聴委員長が 1 人で運営を行っているので他の議員がどう感じているのか、また、今後他の議員が広聴委員長になったときに対応できるのか将来に不安を感じた次第である。

2、滋賀県大津市

視察内容（7月5日）

議会ミッションロードマップについて、議会BCPについて

1. 政策検討会議について

～議員提案による条例制定などを目指したスキーム～

議会からの政策提案のために、テーマを出した提案会派等が座長を務め、各会派から選出した議員で構成する。

政策検討会議アドバイザー制度

条例づくりをはじめさまざまな政策提言など、政策立案向上のため、大学と協定等を締結し、必要な支援を受ける。→パートナーシップ協定

実績として 平成 23 年度「議員政治倫理条例」を制定

平成 24 年度「いじめ防止条例」を制定

平成 25 年度「議会BCP」を制定

平成 26 年度「議会基本条例」「災害等対策基本条例」

「いじめ防止条例の改正案」を制定

平成 27 年度「議会ミッションロードマップ」「がん対策推進条例」を制定

平成 28 年度は、「議決事件」の拡充、仮称土地利用基本条例の制定（2年間）

「議会における行政評価」（2年間）

大学とのパートナーシップ協定の締結

専門的知見の活用

龍谷大学、立命館大学、同志社大学政策学部大学院総合政策科学研究科と締結議員研修会の講師、議会報告会のファシリテーター、議員研修会やワークショップの進行など多様な活用を図っている。（講師謝金も安く抑えている）

(1) ミッションロードマップの策定経緯

平成 27 年 3 月 大津市議会基本条例制定

平成 27 年 5 月 大津市議会新体制スタート

- 議会基本条例の具現化
- 議会活動に対する市民への「説明責任」
- 市議会の「見える化」

議会としてのビジョンの共有化 → 議会力の向上 → チーム大津市議会

(2) 政策検討会議における議論

政策検討会議の会議経過

ロードマップの基本的方向性の協議 → 会派提案のテーマ協議 →
実行テーマの協議・選定 → 実行テーマの選定・工程協議 →
ロードマップ（案）の協議

(3) ミッションロードマップの概要

- 目的
- 議会基本条例の「具現化」
 - 議会活動に対する市民への「説明責任」
 - 市議会の「見える化」

対象期間を決定

進行管理 議会運営委員会において、検証・評価

毎年 1 回 3 月に実施

最終年度は、外部の視点も取り入れ検証・評価へ

議会 B C P（業務継続計画）について

災害時の議会機能の維持を目指して（平成 26 年 3 月策定）

議会 B C P とは、大規模地震などの非常時に行うべき議会や議員の役割、行動方針などを定めた業務継続計画を言う。（平成 26 年 3 月地方議会として初の策定）

平成 26 年 11 月 2014 年第 9 回マニフェスト大賞、平成 26 年 12 月議会 BCP ハンドブック及び安否状況確認カード作成、平成 27 年 3 月大津市災害等対策基本条例を制定

計画策定の経緯

H23.3 東日本大震災 ⇔ 災害時の議会のあり方議論

↓

H24.8 市南部豪雨災害 ⇔ 大規模災害に備えた体制整備

↓

H25.5 議員研修会 ⇔ B C P の必要性を認識

H25.6 大津市議会として議会 B C P 策定を決定

想定する災害は、震度 5 強以上の地震、台風・暴風・豪雨・洪水・土砂災害などで局地的又は広範囲な災害が発生した場合、又はその恐れがある場合、その他大規模火災などの大規模な事故、原子力災害、新型インフルエンザなどの感染症、大規模なテロなどで大きな被害が発生した場合又は、発生する恐れがある場合など発動。

議会BCPを策定する目的 議会機能を維持すること

- 大方針
1. 議員・議会局職員の安全確保
 2. 審議を行う環境の確保・整備
 3. 的確な情報の収集と把握

議会の体制は、議会災害対策会議を設置（構成員は議長、副議長、会派の代表者構成）
災害対策会議の議員は、発生直後から他の業務（地域活動等）に優先して、災害対応に専属

審議を行う環境の整備 行動形態 1 か月間の行動原則を明記

初動期（発生後～3日）地域活動に従事

中期（3日～7日）対策会議から指示があれば速やかに参集し、議員活動に専念

後期（7日～1ヶ月）議会機能の早期復旧

1ヶ月 平常時の議会組織体制へ

平成26年初の議会BCP発動

課題と対応 安否確認作業の遅れ（事務局職員の対応）

災害対策会議メンバーの参集の遅れ（議員の対応）

あとがき

議会BCPは、他の自治体に先駆けての取組だったため少し苦勞されたようだが、大学とのパートナーシップ協定を締結していた同志社大学の講師の助言を頂、研修を重ね策定に結び付けている。その他にもいじめ条例制定においての講師や、議員研修会の講師や進行・調整もお願いしており、また大学側もメリットとしてインターンシップ受け入れや議会放送番組のコーディネーターとして活躍していただいている。講師謝金も1回3万円程度で引き受けてくれていると聞き驚かされた。霧島市は、近隣に第一工業大学や鹿児島工業高等専門学校等もあり政策提案のための研修会等に講師として協力していただけるような体制整備も必要ではないかと感じた。議員ではどうしても応えられないことも第三者の立場で応えていただければ、答えも導き出されるのではないかと感じた。

3. 枚方市議会

視察内容（5月6日）

議会運営について、議会改革の取組について

- ・ 議会における災害対策への取組について
- ・ 議員報酬の減額条例について
- ・ その他議会活性化の取組について

1. 議会における災害対策への取組について

平成21年災害対策本部へのマニュアル設置

議員の役割（今後予想される南海トラフや台風災害に対応していくべきである）

枚方市議会における災害発生時対応要領（平成24年8月防災対策の構築）

岩手県陸前高田市の市長、議長等を講師としてお招きし、災害対策の取組に生かされている。第一条の趣旨で議会が市災害対策本部と連携し、災害活動を支援するとともに、議員自らが迅速かつ適切な対応を図るため、必要な事項を定めている。第2条で災害の定義、第3条で連絡会議の設置（市議会連絡会議設置）第4条で連絡会議の構成、第5条で連絡会議の任務、第6条では、議員の対応第7条では市議会事務局の対応、第8条では参集及び活動時の服装を明記し、第9条で記録、第10条その他議長が別に定めるものとしている。

災害発生時の行動マニュアル

災害発生

※市議会事務局長は、枚方市災害対策本部員として、当該本部の設置状況を議長及び副議長に連絡するとともに、事務職員へ登庁の指示を行う。

↓

枚方市災害対策本部の設置

※議長は連絡会議の設置を決定する。

※事務局職員は、各派代表者に対し連絡会議への参集の連絡を行う。

↓

安否確認・連絡体制の確立

※連絡会議は、各議員の安否及び居所又は連絡先の確認を行う。

※議員は、連絡会議から安否確認の連絡がない場合には、連絡会議へ自らの安否及び居所又は連絡先を報告する。

※連絡会議は、各議員の安否等の情報について記録を行う。

↓

情報の収集・提供

※市議会事務局長及び事務局職員は、枚方市災害対策本部から情報を収集し、連絡会議へ報告するとともに、その情報を議長の指示のもと各議員に提供する。

※議員は、各地域における被災及び避難所の状況について、必要に応じ連絡会議へ報告を行う。

※事務局職員は、各議員から報告を受けた被災状況等について記録を行う。

※議長は、連絡会議で各議員から集められた情報を整理し、枚方市災害対策本部への情報の提供を行う。

↓

散会

※議長は、枚方市災害対策本尾部の災害支援状況等から判断し、連絡会議を散会する。

通年議会について

平成27年5月から通年議会を行っている。先進地である、四日市市議会を参考とした。会議の種類は、開会議会、緊急議会、定例月議会、と位置付ける取組を参考に規定した。導入の経緯

は、専決処分のあり方についてまた、議会と理事者側が連携を密にし、できる限り本会議で議決できるよう努力してもなおこれが難しいときは、その取り扱いについて協議し、もっとも適切と思われる方法を選択するなど柔軟に対応する事としている。

あとがき

市議会災害対策本部の設置など先進的な対応が取られていると感じた。これまで年に2回ほど降雨等により設置されたそうだが、議会の対策本部は設置されたことはないようだ。今後起こりうる南海トラフや台風等の自然災害に備えて設置されたとの事であったが、市だけに対応を任せるのでなく、議会としても市民からのさまざまな情報提供等を受けてその後いかに対応していくか考えていくべきことだと感じた。霧島市は、海あり山あり風水害等によっていつ災害が発生してもおかしくない場所が数多くある。今後いつ発生するかもしれないゲリラ豪雨や地震、津波等災害対策本部を設置していることで多くの情報共有も図れることを感じた。今後、議会運営委員会を通して学習機会を増やして設置に向けた努力をしていきたいと感じた。また、通年議会については、これまで、契約議案の1回の本会議が開催されたとの事であったが、執行部にとっても緊張感を持った議会対応が続いていくものと感じた。

議会運営委員会行政視察報告

委員 常盤 信一

1 議会改革への取り組みについて（7月4日：西脇市議会）

① これまでの改革の経過の概要

平成20年2月29日、議員定数20名から16名に削減を求める陳情を受けたことが契機となり、議員定数の見直しを含めた議会改革を進めるために、平成20年9月19日に議会改革特別委員会を設置し、それ以降、多くの議会改革に取り組んできた。

その内容としては、議員定数については、定数20名を18名に更に16名と削減した、議会報告会については、平成22年5月に第1回を開催し、平成28年7月現在で12回実施してきた、平成27年11月からは、地区単位の開催から町内会・自治会単位の開催に変更し実施してきた、その他、請願者・陳情者に意見を聴く機会の付与、長期病欠者の報酬削減、インターネット配信、議会便りの充実、議長室及び議場の開放、議会基本条例の制定（平成24年12月4日）、新人議員の研修派遣、行政視察等の報告書をHPに掲載、議長交際費をHPに掲載、一般会議の実施、議会公式フェイスブックページの開設、議会基本条例の目標達成度の検証、本会議場及び委員会室へのパソコン・タブレット等の持ち込み可能、各委員会のインターネット中継配信開始（平成27年9月～）である。



② 議会報告会

議会基本条例第 15 条及び第 18 条に基づき、市民の意向を議会活動に反映することができるよう広く市民の意見を聴取する機会として議会報告会を行う。

開催については、各自治会単位で毎年 3 月及び 9 月定例会終了後、2 カ月以内に開催する。(但し、改選の年にあつては、その限りではない。) 報告内容については、議会の活動状況、定例会の審議状況及び委員会の審査状況、ワークショップ形式の意見交換。主宰等については、5 班編成(各班 3 名)とし、班構成員の互選で代表者を決定し、班構成は各常任委員会で構成することを基本とし、議会運営委員会で決定する、配布資料は、原則共通とし必要に応じて各班で適宜準備する。開催後の取り扱いについては、終了後、報告会の成果及び効果等を班の代表者が議長へ報告、要望・提言等の中で、特に議長が必要と認めるものは、各班の代表者の協議を経て、議長が取りまとめて市長、地区区長会長及び自治会長に書面で報告、報告会に関する理事者からの回答は、議長が取りまとめ、文書で地区区長会長、自治会長及び要望・提言等を行った者に報告する。参加者数は、12 回開催で 3,864 人である。その他、地域の抱える課題を設定し意見交換会を実施、試行的に日曜日の昼間開催も実施し市民意向を聴取、アンケート調査を実施し市民ニーズの把握に努めた。

③ 議会公式フェイスブック

議会改革の一環として、市議会の日程や議会活動等、よりタイムリーな情報を発信しようと議員提案があり、そのため、市ホームページを補完する情報発信手段として、フェイスブックを導入し、多くの市民に関心を持って戴くためにスタートした。

掲載の内容については、本会議・常任委員会及び特別委員会の日程及び内容、市議会が主体的に行う行事の日程及び内容、市議会ホームページに掲載したコンテンツの表題及び概要・リンクの概要、その他議長及び副議長が適当と認めるものである。現状として、平成 26 年 4 月 21 日の初投稿から平成 28 年 6 月 24 日時点で、171 件の記事を掲載する、平成 27 年 12 月以降は広報広聴特別委員会が担当している。今後の課題としては、各委員会及び行政視察受け入れは、主に委員会室で開催しているために、毎回同じような掲載写真となり、バリエーションがでない、誰もが閲覧できることから、掲載記事には字句も含め細心の注意が必要であり、事務量も増加する、フェイスブックシステムに障害が発生したときの対処等がある。

④ タブレット

導入の経緯については、前議長より「経費がかからない方法による情報化推進策」として、総務課が進める例規集に代わるタブレット導入に合わせ、議会内のペーパーレス化を図ることを提案され、タブレット導入に合わせ情報政策課長が議長と面談し、導入の方向で進めていくことを確認した。

グループウェアの活用については、企業や役所など組織内の情報共有やコミュニケーションを支援するソフトウェアを活用し、理事者へ請求する資料等もダウンロードでき

るように整備する、但し、ダウンロードは市役所内でのみ可能とし、ペーパーレス化や事務局職員の事務負担軽減に寄与する。タブレット研修を実施し、導入による効果としてタブレットに資料等をダウンロードすることにより、ペーパーレス化が図られる、議員相互の情報化に対する意識の高揚と新たな利活用への期待が高まる、今後の課題として、使用できる機能の拡大と使用できるアプリケーションの選定である

⑤ 議会基本条例の目標達成度の検証

西脇市議会基本条例第 32 条（議会は、年 1 回、この条例が達成されているかどうかを議会運営委員会において検証するものとする）に基づき、平成 25 年 4 月 1 日施行の議会基本条例について、16 名の議員アンケート結果に基づき検証した。

アンケートは、59 項目について、「よく出来た」・「出来た」・「少し出来た」・「出来ていない」・「全然出来ていない」の 5 段階で評価を求め、集計については、「よく出来た」に 5 点、「出来た」に 4 点、「少し出来た」に 3 点、「出来ていない」に 2 点、「全然出来ていない」に 1 点を割り振り点数化して評価の基礎とした。

全議員の評価の平均点は、3.29 点（去年は 3.12 点）であった。

「よく出来た」との評価の項目は、「年 2 回の以上の議会報告会の開催」、「議会便りを毎定例会後に発行」、「政務活動費の交付に関する条例の遵守」、「政務活動費の収支報告書の提出」、「政務活動費の収支報告書の公表」、「市の附属機関の委員に就任しない」、「全議案についての各議員の賛否等の公表」、「年 1 回の条例目的の達成度の検証」、「市民の疑惑を招くことのない行動」であった。

「出来た」との評価の項目は、「自らの良心と責任をもって市民の付託に・・・」、「議会活動に関する情報の公開」、「法令等を遵守する」、「議長は、中立公正な職務遂行に努め・・・」、「継続的な議会改革に取り組む」であった。

「出来ていない」との評価の項目は、「議会関係図書を充実させる」、「議員相互間の自由な議論を尽くす」、「学識経験者等による調査制度の活用」であった。

「全然出来ていない」との評価の項目は、「市政全般にわたる重要な計画等を議決事件に」、「市民団体等との一般会議の開催」、「議会図書室の一般利用に努める」、「公聴会制度の積極的な活用」、「学識経験者等による調査制度の活用」、「議員と市長等との関係の透明性を図る」であった。

平成 24 年度と比較すると、全体で 0.2 ポイント改善されている。

自由記述によると、「地方自治の本旨を解している議員は少数である」、「二元代表制にふさわしい議会になるためには、議員一人ひとりの資質の向上が必要である」、「行政の監視機関を自覚している議員は極めて少数」、「政策立案能力が決定的に欠けている」、「議員間討議・言論を戦わせる能力が著しく低いように思える」、「一問一答形式にはなっているが、論点や争点は明確になってはいない」、「議会便りをどうやったら読んでもらえるか等の取り組みに乏しい」、「議員定数や議員報酬の議論や研究は行うべきである」等の意見があった。

平成 27 年 11 月には、山梨学院大学法学部の江藤俊昭教授を招聘し評価・検証を実施した。検証結果を HP に掲載もした。

⑥ 議員報酬等の特例に関する条例について

「この条例は、議員の職責及び議会への住民の信頼の確保に鑑み、西脇市議会議員が、議員の職責及び議会への住民の信頼に反した場合における当該議員の議員報酬及び期末手当の支給について、西脇市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例を定めるものである」という趣旨を明らかにしている。

「用語の定義」、「議員報酬の減額」、「期末手当の減額」、「適用除外」、「議員報酬の停止」、「期末手当の停止」、「停止されていた議員報酬及び期末手当の支給」、「議員報酬の不支給」、「期末手当の不支給」、「日割計算」、「減額、停止及び不支給の効力」、「疑義の決定」、「委任」の14条から成り立っており、平成22年4月1日から施行されている。

2 議会運営について（7月5日：大津市議会）

① 議会BCP（業務継続計画）について

大規模災害などの非常時においても、二元代表制の趣旨に則り、議事・議決機関、住民代表機関としての議会が、迅速な意思決定と多様な市民ニーズの反映に資するという議会の機能維持を図るため、必要となる組織体制や議員の行動基準などを定めた大津市議会業務継続計画（議会BCP）を策定し、必要性と目的を明らかにしている。

災害時の議会・議員の役割、災害時の市との関係、想定する災害、業務継続の体制及び活動の基準等を明らかにしている。

② 議会ミッションロードマップについて

市民との約束である議会基本条例を具体化するために、議会版実行計画として「大津市議会ミッションロードマップ」を策定した。

議員の任期4年間における議会改革・政策提案の実行目標やその工程を任期当初に設定するもので、計画の策定によって、全議員が議会活動のビジョンを共有して議会力を高めるとともに、議会活動に対する市民への説明責任を果たし、市議会の「見える化」の推進を図ろうとするものです。

そのために、政策検討会議を設置し、議員個人や会派・政党における立場や考え方が異なる中で、議会基本条例の具現化に向けて議会としての一致点や合意点を見出す実りある熱心な討議が展開され、「議会基本条例」をはじめ、「政治倫理条例」、「いじめ防止条例」、「議会BCP」、「災害等対策基本条例」を制定する等、議会の政策立案において重要な役割を果たしてきた。

また、龍谷大学や立命館大学・同志社大学とのパートナーシップ協定を締結し、専門的知見の活用を推進しながら、議員研修会の講師、議会報告会のファシリテーター、議員研修会やワークショップの進行など多様な活用を展開しています。

議会ミッションロードマップのサブタイトルとして、「～議会の責任と実行～市民に分かりやすい、開かれた議会をめざして」を位置づけて、議会基本条例の基本理念・基本方針に基づき、テーマを政策立案と議会改革に整理して4年間の工程を明らかにし、実行することでの検証や評価をすることになっている。

3 議会運営について（7月6日：枚方市議会）

① 議会改革の取り組み

枚方市議会では、以前より積極的に議会改革に取り組んできた、平成23年度から4年間、常設の組織として議会改革調査特別委員会を設置し、地方分権時代における議会の在り方について議論を深め、更なる議会改革に取り組んできた、平成27年度から4年間において、同特別委員会を設置し、議会としての議会改革の方向性について引き続き調査を行うこととしている。

議会基本条例を平成26年4月1日に制定してから、通年議会の採用、議決事件の追加、政策提案の説明要求、反問権の付与、会議の公開、請願趣旨の聴取など取り組んできた。

その他、議員定数の2名削減、議員報酬の6%減額、議員が附属機関の委員を兼ねる場合の委員報酬等支給を廃止、新設の一部事務組合への派遣議員の無報酬化、政務活動費に関する改革（交通通信費に案分率を導入、政務活動費収支報告書のホームページ公開）、市議会ホームページによる情報提供の充実、市政情報モニターによる本会議日程の放映、議会における災害発生時対応要領を制定するなど議会改革に積極的に取り組んできた。

② 市議会における災害発生時対応について

枚方市において地震等の災害が発生した時に、枚方市議会が枚方市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、議員自らが迅速かつ適切な対応を図るために、必要な事項である「枚方市議会における災害発生時対応要領」を定めた。

その内容は、第1条で「趣旨」、第2条で「災害の定義」、第3条で「連絡会議の定義」、第4条で「連絡会議の構成」、第5条で「連会議の任務」、第6条で「議員の対応」、第7条で「市議会事務局の対応」、第8条で「参集及び活動時の服装」、第9条で「記録」、第10条で「その他」で構成されている。

また、災害発生時から散会までの行動マニュアルも作成されている。

更に、議員研修会の実施、災害対策訓練の実施等も行っている。

③ 議員報酬の減額について

議会基本条例第32条「議員報酬」で、「議員報酬は、市民の付託にこたえる議員活動への対価であることを基本とし、定めるものとする」と明記している。

平成16年第2回定例会において、「枚方市報酬及び費用弁償条例の一部改正について」の議員提出議案が可決され、7月より議員報酬が3%減額（69万円～66万9千円）され、更に、平成24年第1回定例会にて可決され、4月より6%減額（66万9千円～62万8千8百円）された。

このことは、議員定数との関係もあるが、枚方市の議員報酬は大阪府内においても、全国の人口類似団体においても上位に位置していることもあり、市の財政事情も考慮しながら、今後も協議していくこととなっている。

4 まとめ

議会運営の在り方について、議会改革が地域の事情を踏まえながら取り組まれていることに共通の認識を持た。様々な先進地の取り組みを参考にしながら、政策立案をはじめ議会・議員の資質向上のためにも議会基本条例の実行と検証を行うことが求められているように感じた。

議会運営委員会行政視察報告書

委員 植山 利博

西脇市に於ける議会基本条例について逐条解説に沿って検証、

第16条で議会報告会(第18条)とは別建てで「一般会議」を規定している。市政の諸課題について、議員と市民団体等が自由に意見交換をすることができる会議を開催することを想定している。市民団体等からの開催要望に可能な限り対応し、必要に応じて議会側から開催を求めることもあるとのこと。



霧島市議会においても、当初、議会報告会として、本会議や委員会の内容を伝えることを中心に行っていたものを、市民との意見交換や、市民からの様々な要望、提案などを受けて、議員個人の思いや意見を伝えられるような、議員と語りかい、という形に変えて実施している。また、市内の各種団体とも、所管の委員会で意見交換の出来る形で開催をしている。今後更に充実強化すべきだと感じている。

第17条で情報の公開の推進で、本会議と委員会のインターネット配信に努める。と謳っている。霧島市も本会議はインターネット、及び一般質問のユーチューブ配信をしているが、今後は委員会や特別委員会などのインターネット配信も検討・実施すべきと感じた。

第20条で議場等の開放で原則年2回以上、市民に議場を開放し、親しみのもてる議会を目指すとしている。これまで6回の議場を公開しての講演会を開催されている。

霧島市においても、執行部主導で青少年議会が検討、予定されているが、今後議場を開放して講演会やコンサートなどを含むイベントを検討し、市民により親しみのもてる議会になるような、取り組みも必要だと感じた。

また、西脇市議会においては、議員報酬の特例に関する条例を制定。会議への欠席が90日を超える議員から報酬削減を行い、欠席期間の延長に応じて削減率を上げるということになっている。霧島市議会においても、今後、検討課題とすべきであると感じた。

大津市における議会活性化の取り組みは、政策立案機能の強化を図るために、8つの会派から選

出された議員で構成される、政策検討会議を設置、平成24年度、「大津市子供のいじめの防止に関する条例」の制定、平成27年2月通常定例会において執行部より改正案が示され、改めて政策検討会議を設置、議員改正案を提出可決している。

また平成27年度には「がん対策推進条例」の制定。霧島市議会においても議会が積極的に条例などを提案するためのシステムや組織作りをするための研究検討を進め具体的な結果を出すべきだと感じた。

平成25年度には、議会BCP「業務継続計画」を策定。災害時などに行うべき議会・議員の役割や行動方針を定めた。今後は、大規模災害時においても初期対応の高度化が図られ、災害情報の収集や議員の参集、議会としての協議審査を迅速に開始し、自治体としての市民ニーズを的確に反映した復旧・復興が早期に取り組むことが可能になると思われる。

平成26年度、議会BCPを受けて「災害等対策基本条例」を制定、災害時などにおいても二元代表制を担う議会の機能を発揮して災害に強いまちづくりを積極的に進めていくために、非常時における議会の責務を定めた。条例には、災害の予防から復旧・復興、まちづくりから被災地支援、感染症の流行などの危機管理に至るまでの、広範にわたって取り組むべき内容が明記してある。

霧島市議会としても、霧島市は、火山や、風水害、地震など様々な大規模災害の可能性があり、その対策として、今後BCP「業務継続計画」や「災害等対策基本条例」などの制定に向けて取り組みを進めなければと痛感した。

平成27年度には「議会ミッションロードマップ」を制定し、議会基本条例を具現化するため、議会版実行計画として、議員任期4年間における議会改革・政策提案の実行目標やその工程を任期当初に設定し、全議員が議会活動のビジョンを共有し議会力を高めるとともに、議会活動に対する市民への説明責任を果たし、市議会の「見える化」の推進を図っている。

大学の知的資源を議会改革に活用し政策立案機能の強化と人材育成を目指して、平成23年11月に龍谷大学と、平成26年1月に立命館大学と平成26年4月に同志社大学政策学部・大学院総合政策学科研究科とそれぞれパートナーシップ協定を締結し、政策検討会議などに大学から教員を招き専門的な助言を求め、学生のインターシップを受け入れる等、人的交流による相互連携を図っている。霧島市議会も、議会基本条例の完全運用にはまだまだ課題も多く、今後も常に基本条例の理念と条文に沿った、議会活動と議員活動を推進すべく具体的な行動計画の策定や専門家の知見の利活用のためのシステム作りのために大学などとの連携が必要だと痛感した。

枚方市議会は議会基本条例の第9条で通年議会を規定している。現在の地方自治制度において、市議会の招集権は市長にあり、議長が直接的に議会を招集することができない。こうした制度的欠陥を補完するものとして考え出されたのが通年議会だ。現行制度の枠組みの中で定例会の会期を1年とし、閉会期間をなくし、災害時における緊急対策など、必要に応じて、議会側が主体的、機動的に本会議や委員会を開くことができる。更には、本来であれば議会の議決が必要な条例の制定、改廃を地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長限りで決定する、いわゆる専決処分を極力制限するため、議会の監視機能を十分に発揮することも可能となる。平成24年地方自治法が改正され、条例により、定例会、臨時会の区別を設けず、通年の会期とすることができる旨の規定が創設された。

平成25年3月災害発生時対応要領を制定。地震等の災害発生時において、議員としての役割や

行動を明確にするために、枚方市災害対策本部が設置された場合には、速やかに「枚方市議会災害対策会議を」を設置し、枚方市の災害対策活動を支援するとともに、議員自らが迅速かつ適切な災害対策に取り組んでいくとなっている。

平成27年2月、各派代表会議で、同連絡会議の構成員に事故があるときの対応を追加し、文言整理も含めた改正が行われた。

霧島市議会においても、今後、通年議会や、災害時のBCP等しっかりとした調査検討をし、議論を重ね、先進事例等も参考にしながら、実施、制定の方向で進めるべきだと感じた。

以上で、7月4日から7月6日までの議会運営委員会の行政視察の報告と所感とさせていただきます。

議会運営委員会行政視察報告

委員 塩井川幸生

7月4日午後2時より平成17年1市1町合併し、41,835人の西脇市にて、議会改革・議会基本条例について、研修視察をしました。霧島市議会で行っている部分でも、今後付け加える点もあるのではと思いました。

議会改革で霧島市より進んでいる点もあり、検討すべきことを挙げると。

1. 長期欠席者の報酬削減
2. 新人議員の研修派遣の実施
3. 議会基本条例の目標達成度の検証
4. 本会議・委員会等へのパソコン・タブレットの持ち込み可能

以上4点については、今後取り組むべき事項であると思う。



2日目、滋賀県庁所在地、大津市において5日午後1時より、議会棟にて研修を行いました。

1. 議会ミッションロードマップについて

政策討論会議について、大学とのパートナーシップ協定の締結により、専門的且つ3大学との連携ができ、提言等をもらい行動していく理想的な活動ができていると思いました。

議会棟での議会ICT化プロジェクトのタブレット端末&クラウドを活用した議会運営支援システム利用は素晴らしいものでした。

2. 議会BCPについて

自然災害時のタブレット使用で行動がしやすくなる活動等、参考になる点も多くあったが、霧島市にあった連携等、指示命令が的確につながり行動できる体制を考えるべきであると思いました。

3日目、枚方市 人口404,939人 人口が増えている市である。革新府政の時代からの脱却を図っている大阪府内では、いろいろと率先して取り組んでいる市であるように思いました。

議会運営委員会行政視察報告

委員 宮内 博

7月4日（月）

兵庫県西脇市議会

西脇市議会では、議会基本条例の運用、議員報酬減額条例等について視察した。



西脇市議会基本条例第26条には、「議員の政治倫理」が設けられ、その第2項に「議会は、議員が行う市長等への口頭による要請等に対して、両者の関係の透明性を図るため、要請の日時、内容、対応および経過を記録した文書を作成した市長等に、必要に応じてその写しを求められることができる」としている。

この文書については、『『できる』との規定を設け、曖昧な部分もあるが、行政としては記録をとることで実施している』とのことであった。

霧島市議会基本条例は、第7条に「議員と市長等執行機関との関係」を設け、第4項に、同様の規定があるが、西脇市議会では、「議員の政治倫理」に、その部分が明記されているのは大きな違いであった。

また、西脇市議会基本条例第29条は、「議員報酬」を定め、第2項には、議員が議会活動を長期間休止した場合の「議員報酬の減額」を規定し、その特例条例を設けている。

西脇市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例は、議員が疾病等により議員活動を長期間休止した場合、その期間が、「90日を超え180日以下であるとき」に「100分の80」、「180日を超え365日以下であるとき」は「100分の70」、「365日を超えるとき」には、「100分の50」の議員報酬を減額するとしている。

この規定は、「職員に定められたものと同様の規定」とのことであった。しかし、「一日でも議会に出るとリセットされる問題がある」とのことであった。

霧島市議会でも、疾病により長期間活動ができない事例があったが、市民目線での検討が求められる。

西脇市議会基本条例は、第32条に、「検証と見直し手続」を明記し、第1項に「議会は、年1回、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検証するものとする」としている。この件については、「年1回、4月に検証シートが配布されるがアクションがない」とのことであった。

この件に関しては、霧島市議会基本条例にある「必要があると認められるとき」の見直しで対応できるものとする。

7月5日（火）

滋賀県大津市議会

大津市議会では、災害等における議会の業務継続計画（市議会BCP）、議会版実行計画（市議会ミッションロードマップ）について視察した。

市議会ミッションロードマップは、平成23年度に制度化され、議会8会派による代表者会議を設置後、議員提案による条例制定を目指して活動している。

その結果、平成23年度は、「議員政治倫理条例」制定、平成24年度「いじめ防止条例」制定、平成25年度「議会BCP」制定、平成26年度「議会基本条例」「災害対策基本条例」「いじめ防止条例の改定案」制定、平成27年度「議会ロードマップ」策定、「がん対策基本条例」制定などの実績がある。

これらの条例制定のために、龍谷大学、同志社大学、立命館大学の3大学と「パートナーシップ協定」を締結し、「専門的知見を活用している」とのことであった。

協定書を締結している大学の学生には、市議会が学生のインターンシップを受ける制度を設け、「学生が、それぞれの会派を選び研修している」とのことであった。この研修によって、「学生は単位を取得できる。立命館大学が制度を活用している」とのことであった。

若者の政治離れが大きな社会問題となる中で、市議会という身近な政治に関心を持つ機会として、霧島市議会でも何らかの取り組みができないものかと考える。

市議会ミッションロードマップの進行管理は、議会運営委員会で行い、「改選から4年後の最終年度には外部の視点を取り入れて検証・評価し、評価の高いものを選び条例化している」とのことであった。

災害等における議会の業務継続計画（市議会BCP）は、東日本大震災において多くの自治体で議会が開かれず専決処分されたことを教訓に、「議会の災害対策はいかにあるべきか」を考え、「議会が主体となった取り組みを行っている」とのことであった。

災害が発生した場合、「執行部と連携した議会災害対策会議を設置し、議会としての対応を協議する。市議会では、『通年議会』を実施しているが、災害時に、議員の安全確保と事務局職員の安全確保がなければ議会を開けないこと、議会を開く場所や何を議論するかは情報を基に行うことなどが議論されている」とのことであった。また、「議会BCP策定後は、議会事務局職員は、市の対策本部から外す仕組みをつくり、議会の災害対策に従事できるようになった」と報告された。

平成26年8月の台風11号で初めて議会BCPを発動し、「消防団の役員をしている議員とは連絡がつかない」などの反省から「消防団の団長等の役職には就かない」ことを確認している。

議会の政策立案能力を高めるために平成23年度から議会事務局を「議会局」とし、政策委員会設置や議会独自の条例制定などの実績が認められ、「議会局職員が3名増えた」との報告があった。

通年議会の効果として、「予算の流用などがなくなった」とのことである。

桜島、新燃岳等の活火山による爆発や地震、天降川の氾濫による豪雨災害、シラス台地の急傾斜地の崩壊など災害の危険度が高い霧島市議会でも、対応が必要な先進地事例であり、今後の議論に生かせる視察であった。

7月6日（水）

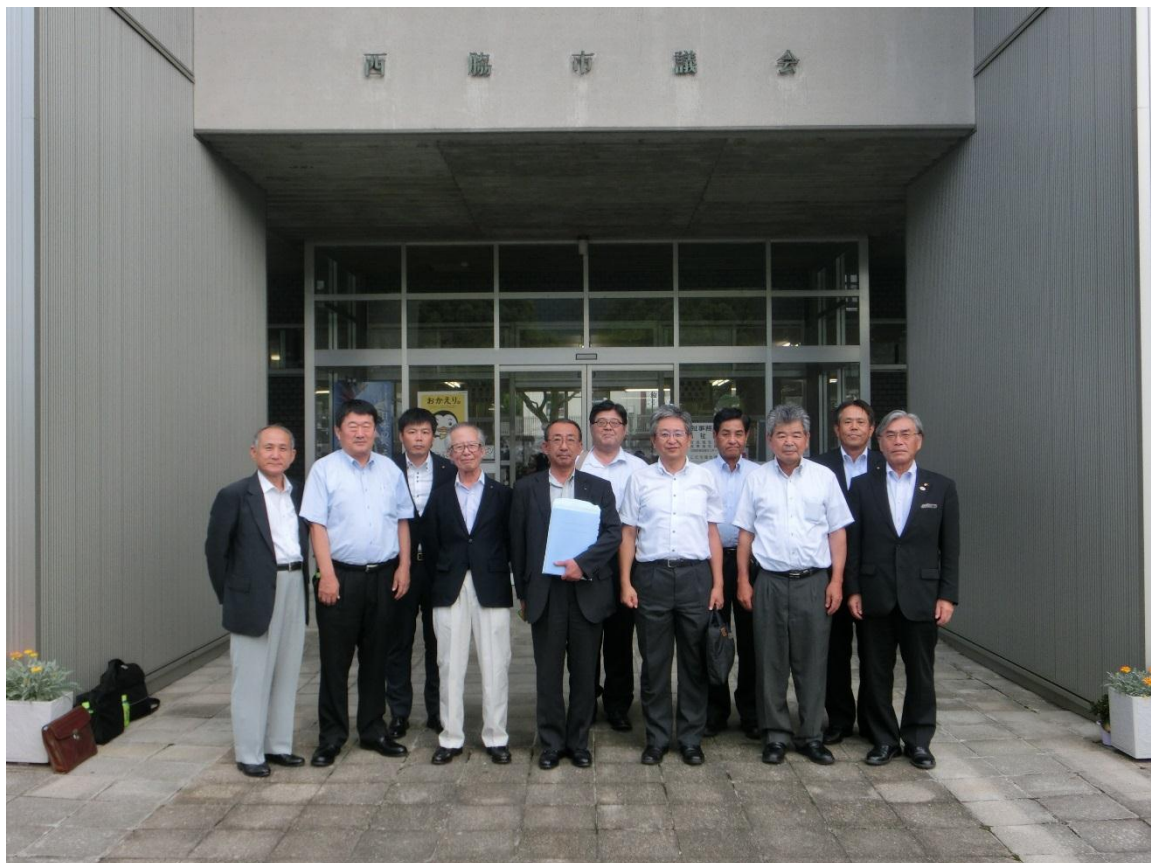
大阪府枚方市議会

枚方市議会では議会における災害対策について、議会改革と議会運営について視察した。

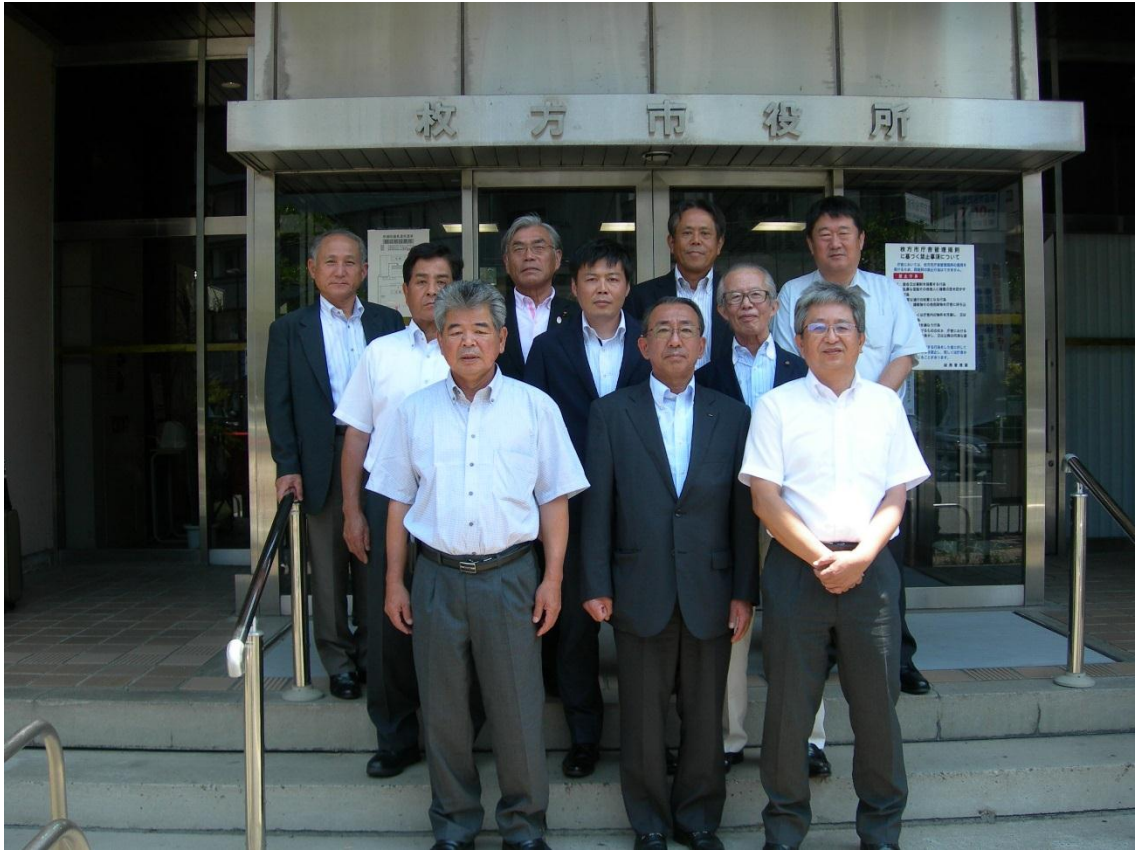
枚方市議会では、平成 27 年度より通年議会を開催している。「東日本大震災で、議会や議員が被災する事実があり、二元代表制の一翼を担う議会としての対策が求められた」ことが、通年議会を実施している理由でもあったが、「通年議会を実施してから開催した緊急議会は契約案件の 1 回のみ」とのことであった。

また、枚方市議会では「災害発生時対応要綱」を平成 27 年 3 月 1 日から施行しており、市に災害対策本部が設置された場合、市議会も連携して災害対策活動を支援することとしている。「市の災害対策訓練と連動した議会の訓練も毎年 1 月に実施している」との報告があった。

東日本大震災の教訓から、「災害時、議長判断のみで議会を招集できる通年議会への移行」ではあったが、その利点をどのように議会が生かしていくのかが、霧島市議会でも大きな課題であり、十分な検討が求められる問題である。



(西脇市議会棟入口にて)



(枚方市役所にて)